

## 会議要旨

### 【開催概要】

会議名称	第2回 紀の川市立小中学校適正規模適正配置検討委員会
開催日時	令和4年11月14日(月) 19:00～
開催場所	紀の川市役所 5階 501大会議室
検討委員 (名簿順表記)	仁藤会長、新谷副会長、千田委員、松本委員、福岡委員、中元委員、谷委員、長田委員、丁子委員、植野委員、平山委員、西田委員、山本委員、山田委員、平岡委員 (出席委員15名、欠席委員なし)
事務局	藤井部長、岡本審議監、妻鹿教育監、楠部課長、柑本専門監、北澤班長、吉田主任 (株ぎょうせい(藤山主任研究員、藤田主任調査員、宮本インストラクタ))
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回目検討委員会「会議録」について</li> <li>(2) 委員会「ご意見伺いシート(まとめ)」について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会次第</li> <li>・ 令和4年度紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会委員名簿</li> <li>・ 第1回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録</li> <li>・ 【資料1】 「紀の川市の現状」</li> <li>・ 【資料2】 「児童数推計から見る現状と今後」</li> <li>・ 【資料3】 「紀の川市立小学校の児童数(支援学級含む全児童数)の推移と推計 令和4年度～令和14年度」</li> <li>・ 【資料4】 「紀の川市立小学校における普通学級数・児童数(全児童数)」</li> <li>・ 【資料5】 「各小学校の状況」</li> <li>・ 【資料6】 「小中学校の適正配置等に関する国の考え方」</li> <li>・ 【資料7】 「紀の川市立学校適正配置のための『学校もあり方に関するアンケート調査結果報告』 令和3年8月調査」</li> <li>・ 【資料8】 「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果」</li> <li>・ 【資料9】 「基本計画(案)」</li> <li>・ 【資料10】 「紀の川市附属機関の設置等に関する条例」</li> <li>・ 【資料11】 「教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則」</li> <li>・ 【資料12】 「基本計画(案)詳細」</li> <li>・ 【資料13】 「義務教育学校(案)詳細」</li> <li>・ 【資料14】 「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ご意見伺いシート(まとめ)」</li> <li>・ 【資料15】 「義務教育学校」を含む小中一貫校に関連する資料</li> </ul>

## 【議事要旨】

事務局	<p><b>1.開会</b></p> <p>皆様こんばんは。昼間お疲れの所、「第2回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」に、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第4条第2項の規定により、過半数の委員の皆様に出席をいただいておりますので、この会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、「第2回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」を開催いたします。</p> <p>それではここで、前回、所要のために欠席されておりました委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>〈前回欠席委員を紹介〉</p> <p>それではまず、資料の確認をお願いします。</p> <p>本日使用いたします資料は、前回お配りしております【資料1】から【資料13】と、本日お配りしています</p> <p>①一枚ものの「検討委員会 次第」</p> <p>②「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会委員及び事務局名簿」</p> <p>③【資料①】第1回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会「会議録」についてです。</p> <p>また、この会議録につきましては、後ほど、内容の確認等お願いいたします。尚、ご確認いただいていた中で修正等ございましたら、後日で結構ですので事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>続いて、</p> <p>④【資料14】委員会「ご意見お伺いシート（まとめ）」です。</p> <p>この【資料14】につきましては、前回委員会にて、委員の皆様をお願いした「意見用紙」にて、皆様からいただいたご意見を、本日の会議にて議論していただきやすいように各議題別に内容を振り分け、まとめさせていただくなど、一部加工させていただいております。そのため、意見が重複している部分もごございますが、ご理解の程、よろしくをお願いいたします。</p> <p>最後に、</p> <p>⑤【資料15】「義務教育学校」を含む小中一貫校に関連する資料（A3、3枚綴り）となります。</p> <p>資料につきましては、以上となります。皆様、よろしいでしょうか？</p> <p>なお、本日の会議につきましては、前回同様、午後9時までとさせていただきます。</p> <p>さらに、前回、皆様方にご協議いただいた内容を、市のホームページで公開させていただく旨、お伝えしましたが、ご協議いただいている内容が、非常にデリケートであり、計画の策定前に、協議内容が独り歩きした場合、今後の業務の進め方にも影響がでてくる場合もありますので、現在公開時期や公開方法</p>
-----	--

等について、事務局で検討を行っているところです。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、ご協議に入る前に、今後のスケジュールについて、少し触れさせていただきます。

適正規模適正配置「基本計画」を年度内に策定していくにあたっての「基本計画書（案）」の作成に関するご協議を、本日のこの会議、また、2週間後の11月28日（月）の2回を予定させていただき、ご意見等をお伺いしながら、まずは、「計画書（案）」の作成を行っていきたいと考えております。

また、「計画書（案）」が出来次第、内容についてご協議いただき、「計画書」を作成していきたいと考えております。詳細なスケジュールにつきましては、会議終了後、改めてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

はじめに、仁藤会長から、ご挨拶を申し上げます。

.....

## **2. 会長あいさつ**

会 長

ご参集いただきありがとうございます。

本日の会議は議論いただく内容が多くありますので、さっそく会議に入らせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

ここからは、仁藤会長により進行をお願いいたします。

.....

## **3. 議 題**

### **(1) 第1回検討委員会「会議録」について**

#### **●第1回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会会議録を用いて説明**

会 長

それでは、議題（1）第1回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会「会議録」の説明を事務局から説明願います。

事務局

第1回検討委員会「会議録」について、【資料①】「会議録」をご覧ください。

第1回検討委員会において、ご協議いただいた部分について、内容確認を行いながら振り返りを行いたいと思います。

会議録の1ページから18ページまでは、主に事務局の説明内容となります。

ご協議いただいた部分は、18ページ中段下から22ページとなります。

18ページをお開きください。

中段下、会長より「基本計画における計画期間」について、委員の皆様にご意見を問うたところ、A委員より「5年、10年は妥当であり、計画年数としては、良いのではないか」との意見をいただきました。

また、19ページ「旧町単位で拠点校を少なくとも1校配置する」件については、B委員より、「合併して約20年近く経過する中で、旧町単位にしばられた編成でよいのか？また、5年後に統廃合が行われることについて、その間の地元説明など準備期間の内容を細かく記載していくべきではないか？」と質問をいただき、事務局より『適正配置という視点から、また、適正規模の観点から義務教育学校の創設も検討しながら、旧町単位で1校ずつは残していきたい』旨の回答をさせていただきました。

また、B委員より、「統廃合後の跡地利活用も含め、市全体での基本方針と全体計画を示すほうが市民の理解が得やすいのではないか？そのためにも、庁舎内で事務レベルの調整会議を持つことが望ましい」旨の提案をいただきました。

このことについて、事務局より『人口増加対策、また、学校の跡地利活用については、市長部局と総合教育会議にて議論を行っていくことの必要性と、また、基本計画においての市民へ公表していく情報の内容について、委員の皆様のお伺いしながら議論を深めていきたい』旨回答させていただきました。

次に、「学校の統合」について、「答申」では「まずは校区の見直しを行い、校区見直しが困難な場合は、学校の統合を軸に進めていく」とされている事について、事務局（案）では『打田地域を除く地域では、校区の見直しによる適正規模校の構築は困難なため、学校の統合を軸に進めていく』旨の考え方を示させていただきました、このことについての、意見はございませんでした。

次に20ページ、各地域における適正規模適正配置についてです。

まずは「打田地域」について、2校を存続配置していくことについて、意見はございませんでした。

次に「粉河地域」について、C委員より、川原小学校を粉河小学校へ統合するにあたり、「学校の統合に際し、旧町を超えての校区見直しを、原則行わない」という事務局（案）について、川原地区では、粉河保育園へ通園する子どもと名手保育園に通園する子どもがあり、学校統合の際に、支障が出ないか心配である」旨の意見をいただき、事務局の考えとしては『川原地区については、事務局内でも議論をおこない、最終的に、学校規模、また、財政的な課題があることで、旧町を超えての校区見直しは行わない方針とさせていただきましたが、この部分については、再度、委員の皆様のご意見をお伺いしながら進めたい』旨の回答をさせていただきました。

また、このことに関連し、D委員より「川原小学校へ通う丹生学園の子供達にも配慮が必要である」旨の意見をいただき、丹生学園についても、『委員皆様のご意見をお伺いしながら進めたい』旨の回答をさせていただきました。

次に20～21ページ、「那賀地域の適正化について」意見はございませんでした。

	<p>続きまして「桃山地域」については、E委員より「提案資料において、調月小学校が令和5年度から複式学級になるのであれば、早い段階で保護者等への状況説明を行ってほしい」旨の依頼があり、事務局より『第1次実施計画期間内の保護者等への説明を検討させていただく』旨回答させていただきました。</p> <p>また、E委員より「スポーツの交流において、中学校への進学について、希望する中学校に、希望するクラブがないため、別の中学校へ進学したと言う話を聞き、気がかりな部分である」旨の意見をいただきました。</p> <p>このことについて、事務局より『中学校において、ある一定のクラブを維持するためには、紀の川市内において、中学校を3校とする必要がある』旨回答し、また、『部活動については、スポーツ庁より令和5年度から7年度の間、部活動を地域スポーツクラブへ移行していく旨の発表もされており、今後、移行に際しての資金や指導者といった受け皿の整備が必要である』旨回答させていただきました。</p> <p>また、これに関連し、D委員より「距離や保護者負担を考慮した場合、地域スポーツクラブへの移行よりも、学校でのスポーツ環境の整備が望まれる」旨の意見をいただきました。</p> <p>また、この問題に関連し、F委員より「地域スポーツクラブは、学校の先生方の働き方改革がベースにあるのではないか」との補足説明もいただきました。</p> <p>この部活動の問題について、事務局より『様々な角度から検討し進める必要がある』旨回答させていただきました。</p> <p>また、「貴志川地域における適正化」につきましては、時間の都合もあり、意見はございませんでした。</p> <p>また、最後に、D委員より「基本計画の策定にあたり、本検討委員会の会議開催回数について」質問があり、事務局より「当初3回の会議開催を予定していたが、委員皆様にご検討いただく内容が『今後の学校のあり方を示していく重要な計画』となるため、4回から5回の開催に変更させていただき、委員皆様より、より多くの意見をお伺いしていきたい」旨の提案をさせていただき、委員の皆様より了承をいただいたところです。</p> <p>以上が、第1回検討委員会にてご協議いただいた内容となります。</p> <p>ご協議いただいた内容等につきましては、後日で結構ですので、今一度、内容の確認をいただき、修正等ございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
会 長	ただいまの事務局から説明があった「議題（1）第1回検討委員会会議録」について、ご意見あるいはご質問等ございませんか？
委 員	（意見なし）
会 長	それではこの内容で進めさせていただきます。

事務局説明部分も含め、会議録の全体につきましては、後ほど、内容の確認等お願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。

.....

### 3. 議 題

#### (2) ご意見お伺いシート(まとめ)について

##### ●資料 14 を用いて説明

会 長

それでは議題（２）「委員会『ご意見お伺いシート（まとめ）』」について進めてまいりたいと思います。

前回、委員の皆様を持ち帰っていただき、後日報告いただきました「ご意見お伺いシート」について、いただいたご意見を事務局の方で「各議題別」にまとめていただいております。

また、まとめていただいた意見に対し、事務局の方針・考えが示されています。

それでは、いただいた委員の皆様のご意見について、第 1 回検討委員会にてご協議いただいた議題の順で進めてまいります。

議題（１）「紀の川市の現状及び児童数推計表から見る現状と今後」について事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料 14】「委員会『ご意見お伺いシート（まとめ）』」をご覧ください。

先ほど、会長からも説明がありましたように、この資料は第 1 回検討委員会にてご協議いただいた議題について、委員の皆様よりいただいた「ご意見」を、議題別にまとめた物となります。また、いただいた「ご意見」について、類似する内容をまとめさせていただき、事務局の考え方を示させていただいております。

まず、最初に、表の見方についてですが、左欄が「議題」、中央欄が「委員の皆様より、いただいた「ご意見」、また右端欄が、「事務局の考え、方針(案)」となります。また、ページにつきましては、右下に記載しております。

それでは、議題（１）「紀の川市の現状及び児童数推計から見る現状と今後について」説明させていただきます。

まず、委員皆様よりいただいた「ご意見」について、①から⑤が主に「複式学級」に関連する意見としてまとめさせていただいております。主だった内容といたしましては、「複式学級のあり方」について、「本当に 1 人の先生で 2 学年が見られているのか不安である」、また、「複式学級が悪いのではないが、そのことにより適正な教育が受けられないのであれば、統合も検討し改善が必要」「児童数が急激に減少している旧粉河地域、那賀地域については、早急に学校統合を進める必要がある」といった意見をいただいております。

「複式学級のあり方」についての事務局の考えといたしましては、

	<p>『現在、紀の川市立小学校において、複式学級が発生している「川原小学校」「上名手小学校」「麻生津小学校」については、指導の工夫や評価の在り方等について職員研修等を行いながら、単式学級と何ら変わらない学習環境の構築に努めております。しかし紀の川市教育委員会といたしましては、複式学級におけるメリット、デメリットを精査した上で、やはり、「国の指針」や「答申」にもありますように「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、1人1人の資質や能力を伸ばす」学習環境の整備に努めていく必要があると判断することから、複式学級の改善は急務である』と考えております。</p> <p>いただいた「ご意見」にもありますように、事務局といたしましても「複式学級」自体が悪いわけではありません。そういった体制にせざるを得ないという部分の改善が必要であると認識しております。</p> <p>次に、⑤から、2ページ目⑦につきましては、紀の川市における「人口増加対策」についてのご意見となります。</p> <p>主だった内容といたしましては、「旧粉河地域・那賀地域と、紀の川市東部からの人口減少が著しいため、その要因の調査が必要」、「人口減少の主な要因として出生数の減少が著しいことから、安心して出産できる環境の整備が必要」といったご意見、また、「何か起爆剤になるような対策を行い、人口減少を食い止めるだけでなく、紀の川市ならではの移住対策を行い、人口増加に取り組む必要がある。一例として、学校跡地については宅地造成を行い人口増加につなげる」といった斬新な意見もいただいています。</p> <p>この人口増加対策につきましては、紀の川市の東部より人口減少が進んでいる要因も含め、市全体で考えていく必要がある課題となります。</p> <p>今回、いただいた貴重なご意見を、関係課と情報共有しながら、人口増加対策に取り組んでいきたいと考えております、人口増加・減少対策は、市全体で取り組む必要がある問題であると認識しております。</p> <p>以上が議題（1）「紀の川市の現状及び児童数推計表から見る現状と今後」について、いただいた「ご意見」と、事務局の考えを示した「事務局方針（案）」となります。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいまの事務局から説明があった議題（1）「紀の川市の現状及び児童数推計から見る現状と今後について」について、ご意見等ございませんか？</p> <p>ご指摘の点は反映されていますか。</p>
委 員	<p>（意見なし）</p>
会 長	<p>意見がないようですので、次に移ります。</p> <p><u>議題（2）「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果」</u>について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「答申結果」については、2ページ下段から3ページとなります。この「答</p>

	<p>申結果」でいただいた「ご意見」につきましては、この後、議論いただく議題に関連する意見となっていましたので、議題別でより議論を深めるため、各議題へ転記させていただいております。</p> <p>つきましては、各議題別でご協議させていただきたいと思っておりますので、「答申結果」につきましては割愛させていただきます。</p> <p>ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>次の議題とも関係があるため、次以降の議題の中でより議論を深めていくことにいたします。では、次の議題に移ります。</p> <p><u>議題（３）「基本計画（案）」における「１．計画年度、計画年数」</u>について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>４ページをご覧ください。（３）基本計画（案）にかかる「計画年度」「計画年数」についていただいた「ご意見」の①から⑦につきましては、事務局が示させていただいた基本計画 11 年、実施計画については 5 年毎で児童数推計を見直ししながら実施していくことについて、「妥当である」という「ご意見」をまとめさせていただいております。</p> <p>このことにつきまして、改めて事務局の考えを次のとおり示させていただいております。</p> <p>『学校適正規模適正配置に係る基本計画について、まずは、令和 15 年度までの、今後、予測される児童数推計を基に計画を策定し、また、実施計画については、現在、市で取り組んでいる人口増加対策の効果等についての精査を行いながら 5 年毎で児童数推計を見直す計画とさせていただいております。また、5 年毎の見直しについて、中学校における生徒数やクラス数も含めた将来推計が必要となった場合は、中学校も含め、紀の川市立学校に通う児童生徒にとって、より良い学習環境が得られる様、環境の整備に努めていく必要がある』と考えております。</p> <p>次に、いただいた「ご意見」⑧から⑩につきましては、「複式学級」がすでに発生している状況で、「より早く、改善に取り組む必要があるのでは」といった内容をまとめさせていただいております。</p> <p>この「ご意見」について、事務局の考えといたしましては</p> <p>『学校適正規模適正配置については、子ども達のためにも早急に取り組む必要があります。しかし進めるにあたっては、「国の指針」や「答申」にもありますように、保護者や就学前の子どもの保護者、また、地域住民の理解と協力が必要となります。</p> <p>これら説明期間に 2 年～3 年を計画し理解を求めていきたいと考えております。</p> <p>また、統合に係る準備期間として、新たな人間関係の構築が円滑に行えるよう統合前に学校間の交流期間を設けたいと考えております。</p> <p>さらに、通学に関するスクールバス等の整備、また、制服等の課題について</p>



	<p>は学校運営協議会での調整を要するなど、さらに、2年～3年は要するものと考えております。</p> <p>事務局といたしましても、「複式学級」の改善には早急に取り組む必要があると認識しております。</p> <p>1年でも早く適正化が図れるよう、保護者の方や地域住民の方に説明を行い、ご理解とご協力が得られるよう努めていきたい』と考えております。</p> <p>また、いただいた「ご意見」⑫⑬につきしては、「中学校も含め、さらに長期的な展望を見据え計画する必要があるのでは?」、「長期的に見た場合、事務局が提案している義務教育学校の創設は、より慎重におこなう必要があるのでは?」、「住民説明の期間が少し短いように感じる」といったように「長期的展望でより慎重に」というご意見もいただいております。</p> <p>このことについて、事務局としましては</p> <p>『「義務教育を受ける権利の保障」について、当然、中学校の適正化も含め、より長期的な視点で計画を立てる必要もあると思いますが、児童生徒数の将来推計について、10年を超えての推計については信憑性が薄れてくることもあり、まずは5年毎の見直しを行いながら、令和15年度までの11年計画とさせていただきたい』と考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、義務教育学校のあり方につきましては、「那賀地域における適正化」の部分で、改めてご協議させていただきたいと思っております。</p> <p>以上が、議題（3）基本計画（案）に係る「計画年度」「計画期間」の説明となります。ご審議、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。事務局から説明があった議題（3）基本計画（案）に係る「計画年度」「計画期間」の説明に、ご意見あるいはご質問はありますか。</p> <p>いただいたご意見の中に、「計画については妥当だ」、「早く進めてほしい」、「より慎重に」との意見がありましたが、事務局（案）で進めても大丈夫でしょうか。</p>
委 員	（意見なし）
会 長	<p><u>議題（3）「基本計画（案）」における「2. 学校の統合」について</u></p> <p><u>①「通学区域の見直しは困難と判断し、学校の統合を軸として計画していくこと」について事務局より説明をお願いします。</u></p>
事務局	<p>5ページをご覧ください。基本計画（案）における「通学区域の見直し、及び、学校の統合」について、この議題につきましては、「紀の川市における学校適正規模適正配置を進めるにあたり、打田地域を除く地域については、通学区域（校区）の見直しをおこなっても、長期的に適正規模校が維持できない。</p> <p>また、地域においては適正規模校自体が存在しない等の理由から、通学区域</p>

	<p>(校区)の見直しによる適正化は困難と判断し、学校の統合を軸として進める」という事務局(案)の方針を示させていただいております。</p> <p>この方針について、いただいた「ご意見」といたしましては、大半が「妥当である」また「致し方ない」といった内容でいただいております。</p> <p>ただし、そういった中でも、いくつかの課題・問題点のご指摘をいただいております。</p> <p>ご指摘いただいた課題内容と、そのことについての事務局の考えについて説明させていただきます。</p> <p>まず⑧の「統合される小規模校の当事者の考えは?」「生徒や保護者の考えは?」といった部分のご指摘につきましては、</p> <p>『学校の統合にあたっては、保護者、就学前の子ども保護者、地域住民の理解と協力が得られる様、丁寧に説明を行い進めていきたい』と考えています。</p> <p>また、「教員の問題」に関し「統合すれば教員が増えるのでは」「教員1人の負担が軽減される反面、現場の経験不足が生じる」とのご指摘について、『まず、教員の配置については、国の基準「義務標準法」に基づき、その学校の学級数に応じ必要となる教員数が適正に配置される』とされています。</p> <p>今回実施する計画は適正な学級数を構築することを目的としていますので、教員が必要となった場合においても、子ども達の学習環境に支障をきたすことが無いよう、指導、また、研修等に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>さらに、「貴志川地域における道路事情等諸問題については?」については、『学校の新築移転も含め、関係課と情報共有しながら、また、場合によってはプロジェクトチームの構成も検討していく必要がある』と考えております。</p> <p>次に、⑨「通学区域の見直しが困難であれば、義務教育学校制度の導入を各地域で検討する必要がある」とのご指摘については、『義務教育学校を全地域へ創設することについては、課題(学校規模・校舎規模等)もあり検討を要する』と考えています。</p> <p>以上が議題(3)基本計画(案)における「学校の統合について」通学区域の見直しではなく統合を軸として進める旨の、事務局の考えとなります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ただいまの事務局から説明があった「基本計画(案)における学校の統合を軸とした考え」について、ご質問等ございませんか?</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>ないようでしたら、事務局方針で進めるということによろしいでしょうか。</p>
D委員	<p>先日ご意見が出ていたC委員の川原小学校の保育所通園の課題について、また、私が先日ご意見を述べた丹生学園の進学事情について、関わりなく考えるということなのですか、あるいは併せて考えるということなのですか。</p>

事務局	<p>ご質問について、現時点では「川原地区」また「丹生学園」については、粉河地域における校区の見直しという所で検討を進めていますが、この後の議題「校区の見直し」の部分で、「川原地区」「丹生学園」も含め、委員皆様のご意見をお聞きしながら協議を進めていきたいと考えています。</p>
会長	<p><u>議題（３）「基本計画（案）」における「２．学校の統合」について</u>  <u>②「旧町単位で拠点校を少なくとも１校配置すること」</u>について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>６ページをご覧ください。（３）基本計画（案）における「旧町単位で拠点校を少なくとも１校配置する」という事務局の方針（案）について、いただいた「ご意見」としては、①から⑧までは、「概ね賛成」といった内容のご意見をいただいております。</p> <p>また、賛成意見の中で、拠点校のあり方について「自然にあふれた環境の良い場所で検討」という提案もいただいております。</p> <p>また、⑨の「旧町単位による編成でよいのか？」につきましては、第１回検討委員会の協議の中で、いただいた意見を記述させていただいております。</p> <p>「旧町単位で拠点校を配置する」という事務局の考えについては、第１回検討委員会でも説明させていただいておりますが、改めて示させていただきません。</p> <p>『学校適正規模適正配置について、適正規模の観点では適正規模校（１２～１８学級）の構築が望まれるところですが、今回の基本計画においては、学校の統合により、通学等にかかなりの距離を有する場合も生じてくることから、通学する児童、また、その保護者の方等の負担等も考慮し、さらに、地域コミュニティの拠点として、また、適正配置の観点から、当該「基本計画」では、旧町単位に拠点校として最低１校配置する計画で進めていきたい』と考えております。</p> <p>以上が、旧町単位で拠点校を配置していきたい旨の事務局（案）となります。ご審議、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明があった「旧町単位で拠点校を配置する考え」について、ご質問等ございませんか？事務局方針でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>
会長	<p>事務局方針（案）で進めるで、よろしいでしょうか？  意見がないようですので、次に移ります。  <u>議題（３）「基本計画（案）」における「３．学校規模・学級規模」について</u>  <u>①「学級数３５人」</u>について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（３）基本計画（案）における「学級数３５人」について説明いたします。</p>

	<p>この議題は、6ページ下段から7ページとなります。</p> <p>事務局が提案します「1学級あたりの児童数35人」について、いただいた「ご意見」として、①から⑤は「低学年では35人は少し多いような気がする」旨の記載もございますが、「概ね賛成」といった内容の「ご意見」をいただき、まとめさせていただいております。</p> <p>また、⑥から⑨につきましては、「国の基準（35人）にこだわる必要はないのではないか？」また、「少人数では、先生の目が行き届くなどメリットがある」また、「少人数でもクラス替えが可能となるよう2クラス体制をおこなう」などのご意見を、まとめさせていただいております。</p> <p>この「学級数35人」につきまして、事務局としては、やはり、 『国や県の基準「義務教育国庫負担制度」に基づき、1学級数あたりの児童数については、35人以内で進めてまいりたい』と考えております。</p> <p>また、補足説明として、1学級あたりの児童数については、上限を35人と定めますので、36人以上となった場合は2学級となります。</p> <p>例として、1学年38人の場合は、1学級あたりの児童数は19人となります。Aのクラスで19人、Bのクラスで19人となります。</p> <p>「学級数35人」についての事務局（案）は以上となります。 ご審議、よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>ただいまの事務局から説明があった「学級数35人」について、ご意見・ご質問等ございませんか？</p> <p>事務局方針（案）で進めるで、よろしいでしょうか。 ご了承いただけますか。</p>
委 員	<p>（意見なし）</p>
会 長	<p>意見がないようですので、次に移ります。</p> <p><u>議題（3）「基本計画（案）」における「4. 各地域における学校適正規模適正配置」</u>について、最初に「①打田地域」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（3）基本計画（案）における「各地域別の適正化」について説明させていただきます。</p> <p>最初に「①打田地域における適正化について」、7ページ下段をご覧ください。</p> <p>いただいた「ご意見」①、②につきましては、2校を継続し配置していく現状について「問題なし」といただいた、ご意見となります。</p> <p>③につきましては、田中小学校区の住宅開発が著しいことから、「移転・拡大の検討」。また、「ジェンダー問題による制服等のあり方」について、ご意見をいただいております。</p> <p>また、④につきましては、学校規模の平等性から、「児童数の多い学校につい</p>

	<p>ては、学校を分ける必要があるのでは？」といった内容のご意見となります。</p> <p>打田地域における、事務局方針（案）といたしましては、『「池田小学校」「田中小学校」は、今後も適正規模校の範囲内で維持できることから、2校を継続し配置していきます。</p> <p>また近年、住宅開発が著しい「田中小学校」については、児童数の増加、また、校舎等の老朽化も考慮しながら、現在、対応を検討しているところです。</p> <p>さらに、ジェンダー問題に関する、制服等については、取り組んでいく必要がある問題であり、まずは、『学校運営協議会等で意見を聞きながら調整していく必要がある』と考えています。</p> <p>また、「学校規模の平等性」につきましては、事務局が考える学校規模は、規模の平等性ではなく、子供達にとって適した学習環境の構築として適正規模校の構築を目的とさせていただいておりますので、「池田小学校」及び「田中小学校」につきましては、今後も長期的に適正規模校として継続できることが予測されるため、現状の配置で進めていきたいと考えております。</p> <p>「打田地域における適正化」についての説明は以上となります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>ただいまの事務局から説明があった「打田地域における適正規模適正配置の考え」について、ご質問等ございませんか？</p> <p>事務局方針（案）で進めて、よろしいでしょうか？</p> <p>お認めいただけますか。</p>
委 員	<p>（意見なし）</p>
会 長	<p>意見がないようですので、次に移ります。</p> <p><u>議題（3）「基本計画（案）」における「粉河域における学校適正規模適正配置」</u>について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「②粉河域における適正化について」説明いたします。</p> <p>8ページをご覧ください。粉河域における計画につきましては、前回協議にて、「令和10年度までの第1次実施計画にて、複式学級が発生している「川原小学校」を「粉河小学校」へ統合、また、令和15年度までの第2次実施計画にて、「長田小学校」及び「竜門小学校」を「粉河小学校」へ統合。ただし、第2次実施計画の実施については、令和10年度の児童数推計の見直しにより実施」を検討すると示させていただきました。</p> <p>このことについて、①から⑤までが、「賛成」「致し方ない」とのご意見をいただき、まとめさせていただいております。</p> <p>⑥につきましては、比較的校舎等が新しい「竜門小学校のあり方について」。</p> <p>また、⑦⑧は、前回検討委員会でもご協議いただいた、「川原地区」と「丹生学園」における校区の見直しに向けた検討」について。</p> <p>また、⑨につきましては、粉河域における統合（案）では、現在ある4校</p>

	<p>を1校に統合していくという所で、保護者負担等も考慮し、早急に制服等の統一を図ってはどうか？」とのご意見となっております。</p> <p>これらいただいた「ご意見」を踏まえ、事務局の考えといたしましては『粉河地域における学校統合については、保護者、就学前の子どもの保護者、地域住民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明を行い進めていきたいと考えています。</p> <p>また、「川原小学校」を「粉河小学校」へ統合する計画については、川原地区内の主要な生活道路が粉河方面と那賀方面への2本となることから、保育園への通園においては、粉河保育園、名手保育園へ分かれて通園している状況（粉河保育園：約3割・名手保育園：約7割）であり、「丹生学園」の児童も含め、統合における通学区域については、より協議を重ねる必要があると考えます。</p> <p>また、竜門小学校については、校舎も新しいことから、今後の運用につきましては、大きな集団に馴染めない児童達への配慮として「小規模特認校」も、一つの案として検討している所です。</p> <p>制服、体操服等につきましては、統合にかかる準備期間にて、学校運営協議会等で調整していく必要がある』と考えております。</p> <p>統合における通学区域については、この後の議題「校区の見直し」の部分で、より議論を深めていきたいと考えています。</p> <p>以上が、「粉河地域における適正化について」の説明となります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明がありました「粉河地域における適正規模適正配置の考え」について、ご質問等ございませんか？</p> <p>前回の検討委員会でも議論された、「川原地区」「丹生学園」の校区見直しについては、「校区の見直し」の部分でご意見等をお伺いいたします。</p> <p>「校区見直し」以外で、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
委 員	(意見なし)
会 長	<p>次に移ります。</p> <p><u>議題(3)「基本計画(案)」における「那賀地域における学校適正規模適正配置」</u>について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「③那賀地域における適正化について」説明いたします。</p> <p>8ページ下段から9ページとなります。8ページ下段をご覧ください。</p> <p>那賀地域における計画は、現在、「複式学級」が発生している「上名手小学校」及び「麻生津小学校」を、令和10年度までの第1次実施計画にて「名手小学校」へ統合していく計画とさせていただきます。</p> <p>また、那賀地域においては、特に子どもの減少が著しく、令和10年度には、<sup>※1</sup>那賀中学校が、全学年でクラス替えが出来ない3学級(計画書(案)では5学級)となることが予測されるため、那賀地域については、小学校だけでなく</p>

中学校も含めた、適正規模適正配置を検討していく必要があると考えています。そういった状況も踏まえ、第1回検討委員会で、選択肢の一つとして小中一貫教育における「義務教育学校」の創設を提案させていただいたところがあります。

以上の計画内容を踏まえ、委員の皆様より、いただいた「ご意見」として、①から④につきましては、義務教育学校の創設も含め、小中の統合について、「致し方ない」「保護者や地域住民の理解が得られれば賛成」といった内容で、概ね賛成といった、ご意見をいただいております。

これらご意見に対しましては『那賀地域における学校統合については、保護者、就学前の子どもの保護者、地域住民の理解と協力が得られる様、丁寧に説明を行い進めていきたいと考えています。』

次に9ページをご覧ください。いただいた「ご意見」⑤から⑧につきましては、小学校の統合に関しての意見はございませんが、「義務教育学校のあり方」について、ご指摘をいただいたご意見となっております。

主だった内容といたしまして、「那賀地域だけなのか?」「旧5町全てで創設できるのか?」「長期的な視点で検討しているのか?」「義務教育学校の問題点や改善点の検討はされているのか?」「メリット・デメリット等の研究はされているのか?」等、義務教育学校については、より慎重に進める必要がある旨のご意見となっております。

これらのご意見をいただいた中で、事務局といたしましては、『那賀地域については、各小学校における児童数の減少が著しいこと。また、\*<sup>1</sup>那賀中学校における生徒数においても、将来推計では、令和10年度には1学年1学級となり、全学年においてクラス替えが困難な学校規模となるため、(計画書(案)では、R10年度は5学級)那賀地域における学校適正規模適正配置を進めるにあたっての、選択肢の一つとして、小中一貫教育による「義務教育学校」の創設も視野にいれ検討しているところです。

また、那賀地域において、「義務教育学校」を提案させていただいた理由の一つは、旧町単位で小学校を少なくとも1校配置していくということが背景にあり、そのためには、ある一定の児童生徒数を確保し、出来るだけ、適正規模に近付け、子ども達にとってより良い学習環境の整備をおこなっていく必要があると考えるためです。』

この「義務教育学校」の創設については、委員皆様のご意見も考慮し、今後、より議論を深める必要があると考えております。

また、この「義務教育学校のあり方」について協議をおこなうべく、5つの案を提案させていただいております。

案①：令和15年度までの計画において、小学校のみの統合とする。

案②：令和10年度に小学校を統合し、令和10年度の見直しを含み、令和15年度までに中学校の統合を検討していく

案③：令和10年度までの計画において、小中一貫教育における「義務教育学校」の創設を検討し進めていく。

案④：令和10年度までの計画において、「義務教育学校」以外の小中一貫教

	<p>育における学校の創設を検討し進めていく。</p> <p>案⑤：その他の対応を検討する。</p> <p>また、提案させていただいた内容を議論するにあたり、本日、お配りの【資料 15】をご覧くださいと思います。</p> <p>「義務教育学校」を含む「小中一貫学校のあり方」と「メリット・デメリット」「評価と課題」について資料をまとめさせていただいておりますので、この資料も参考にしていただき、次回検討委員会にて、ご意見をお伺いしていきたいと考えます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上が「那賀地域における適正化について」の説明となります。</p> <p>ご審議、よろしく願いいたします</p>
会 長	<p>ただいまの事務局から説明があった「那賀地域における適正規模適正配置の考え」について、ご意見・ご質問等ございませんか？</p> <p>「義務教育学校」につきましては、【資料 15】を参考にさせていただき、次回の検討委員会でご意見等をお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、小学校の統合に係る部分で、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
委 員	(意見なし)
会 長	<p>それでは事務局（案）で進めさせていただきます。では、次に移ります。</p> <p><u>議題（3）「基本計画（案）」における「桃山地域における学校適正規模適正配置」</u>について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「④桃山地域における適正化について」説明いたします。</p> <p>10 ページ上段をご覧ください。</p> <p>桃山地域における計画につきましては、児童数推計予測から、早ければ令和 5 年度に「複式学級」になると予測される「調月小学校」を令和 15 年度までに「安楽川小学校」へ統合する計画とさせていただいております。</p> <p>この計画内容について、いただいた「ご意見」といたしまして、①から④が、「統合について賛成」の意見となり、児童数の現状、また、保護者や地域住民の賛同が得られれば、第 1 次実施計画期間（令和 10 年度）内での統合が望ましい」という意見も 2 件いただいております。</p> <p>また、⑤「保護者等への現状説明」、⑥「中学校における部活動」につきましては、前回「第 1 回検討委員会」で協議いただいた際のご意見を反映させていただいております。</p> <p>また、⑦につきましては、「統合しない方が良い」との意見もいただいております。理由といたしましては「小学 1・2 年生は歩いて近くの学校に通学する方が、地域とのコミュニケーションが図られて良いから」という理由からいただいたご意見となります。</p>



	<p>これら意見を踏まえ、事務局といたしましては、『桃山地域における学校統合については、まずは、児童数推計等を踏まえた説明会を、保護者及び就学前の子供の保護者を対象に開催し、ご意見をお伺いしていきたい』と考えております。</p> <p>「桃山地域における適正化」についての説明は以上となります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいまの事務局から説明があった「桃山地域における適正規模適正配置の考え」について、ご質問等ございませんか？</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>それでは事務局方針で進めてまいります。</p> <p><u>次に、議題（3）「基本計画（案）」における「貴志川地域における学校適正規模適正配置」について、事務局より説明をお願いします。</u></p>
事務局	<p>それでは「⑤貴志川地域における適正化について」説明いたします。</p> <p>10 ページ下段をご覧ください。貴志川地域における計画につきましては、令和 15 年度を目途に「丸栖小学校」、また、令和 10 年度に「複式学級」が発生すると予測される「東貴志小学校」を「中貴志小学校」へ統合し、この「中貴志小学校」と「西貴志小学校」の 2 校を拠点校と位置付け、適正化を図っていく旨の計画とさせていただきます。</p> <p>また、拠点となる「中貴志小学校」につきましては、新築移転も視野にいれ検討していく計画とさせていただきます。</p> <p>この計画内容について、いただいた「ご意見」といたしまして、①から③は「概ね賛成」の意見としていただいております。また、賛成意見の中で、②については、「東貴志小学校が複式学級になる前に統合するのが望ましい」。「令和 10 年度までの第 1 次実施計画内で進めることが望ましい」という意見もいただいております。また、③につきましては、「貴志川地域において、学校の新築移転計画があるなら、1 校（案）でも良いのでは」という意見もいただいております。</p> <p>また④では、地域の道路事情や新築移転候補地等の諸問題について、ご指摘をいただいております。この課題が解決できるのであれば、「丸栖小学校」や「東貴志小学校」は早い段階で統合が望ましい」旨のご意見をいただいております。</p> <p>これらいただいたご意見を踏まえ、事務局といたしましては、『貴志川地域における学校統合については、「中貴志小学校」の新築移転を軸に、新たな校区見直しも含め「中貴志小学校」と「西貴志小学校」を拠点とした 2 校（案）で進めて行く必要があると考えています。</p> <p>また、中貴志小学校の新築移転に伴う、候補地の選定や道路の整備については、関係課と情報共有しながら進めて行く必要があると考えています。</p> <p>さらに、教員の意見や各地区が抱える問題の統一については、「学校は子供</p>

	<p>達のために存在するもの」であることを第一に考え、各地域の皆様ご理解を得られるよう進めていきたい』と考えております。</p> <p>「貴志川地域における適正化」についての説明は以上となります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいまの事務局から説明があった「貴志川地域における適正規模適正配置の考え」について、ご意見・ご質問等ございませんか？</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>それでは事務局方針で進めさせていただきます。次に移ります。</p> <p>議題(3)「基本計画(案)」における「5. 通学区域の見直し」について</p> <p>①「旧町を超えての校区見直しは、原則、行わない」。ことについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、基本計画(案)における「通学区域」について11ページをご覧ください。</p> <p>「①旧町域を超えての校区見直しは、原則、行わない」について、いただいたご意見として、①につきましては、田中小学校区における調整区域について、赤尾地区と広野地区は、田中小学校と長田小学校の選択可能地区となっています。このことから、長田小学校を選択している児童の数について質問をいただきましたので、回答させていただきます。</p> <p>赤尾地区より長田小学校を選択されている児童数は、8人中3人となり割合では37.5%。また、広野地区より長田小学区を選択した児童数は、6人中1名となり割合では、約16%となります。</p> <p>他にいただいたご意見といたしましては、②から④は、校区見直しを行わないことに「賛成」の意見としていただき、まとめさせていただいております。</p> <p>また、⑤から⑩につきましては、「旧町域を超えた校区見直しは必要である」というご意見としていただいた内容をまとめさせていただいております。</p> <p>主だった内容といたしまして、粉河地域でも議論させていただいた「川原地区」について、また、「長期的に見た場合の児童数減少を考慮すれば、見直しは必要」、「財政負担の面から校区見直しも検討し、スクールバスに係る費用を抑える」「義務教育学校を導入するのであれば、再検討を要する」などのご意見をいただいております。</p> <p>事務局の考えといたしましては、</p> <p>『旧町域を超えての通学(校区)見直しについては、旧町を超えて校区編成を行った場合、地域コミュニティでの活動や、子供・子育て家庭間において何らかの支障をきたす恐れが懸念されることから、原則、見直しは行わず、通学手段はスクールバスで対応し、児童や保護者の遠距離通学にかかる負担軽減に努めたいと考えております</p> <p>ただし、地域によっては、特に、川原地区においては、下丹生谷地区をはじめ</p>

	<p>め、東川原地区、野上地区、馬宿地区の生活圏が生活道路を含め那賀地域に近い位置付けとなるため、柔軟な対応が必要となる場合も考えられます。</p> <p>今回、計画しています学校統合においては、他の地域においても川原地区と同じような箇所があることも予想されます。通学（校区）区域の見直しについては、委員皆様のご意見をお伺いしながら、より議論を深めたい』と考えます。</p> <p>また、議論を深めるにあたり、校区の見直し（案）として、5案を提示させていただいております。</p> <p>案①は、現状の方針である「旧町域を超えての校区見直しは行わない」</p> <p>案②は、ある一定の経過年数を設けて、校区見直しをおこなう。</p> <p>案③は、学校が選択できる調整区域として指定する。この場合、スクールバスで対応となった場合は、学校別に同地区行のバスが必要となり、財政負担が生じてきます。</p> <p>案④は、校区の見直しは行わず、校区変更の申請で対応していく方法となります。この場合は、児童個々の都合により校区を変更することになりますので、通学等については、保護者責任となります。</p> <p>案⑤は、その他の対応となります。</p> <p>以上が「校区見直しに係る」議題の説明となります。</p> <p>委員皆様のご意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいまの事務局から説明があった「①旧町を超えての校区見直しは、原則、行わない」について、ご質問等ございませんか？</p> <p>また、粉河地域における「川原地区」「丹生学園」も含め、ご意見いただけたらと思います。</p>
委 員	(意見なし)
会 長	<p>では、次の議題に移ります。</p> <p><u>議題（3）「基本計画（案）」における「6. 通学手段」については、スクールバスに関連する内容となりますので、①「通学区域の見直しは行わず、全てスクールバスで対応する」こと、また、②「統合される学校について、通学距離に関係なく、スクールバスの運用を行っていく」ことについて、事務局より、一括して説明をお願いいたします。</u></p> <p>事務局、よろしく願いします。</p>
事務局	<p>それでは、基本計画（案）における「通学手段」について</p> <p>「①校区見直しは行わず、全てスクールバスで対応すること」また、「②統合される学校について、通学距離に関係なく、スクールバスの運用を行っていくこと」について、一括で説明させていただきます。12 ページから 13 ページ上段までとなります。</p> <p>12 ページをご覧ください。</p> <p>いただいたご意見は、①と②が「賛成」の意見となります。</p>

また、③から⑧につきましては、スクールバスによる対応は必要だけれど、バス対応による課題等についてのご指摘も含みいただいたご意見として、まとめさせていただいております。

ご指摘いただいた内容につきましては、「財政面、また、効率性を考慮し、全てスクールバス対応ではなく、市運営の公共バスも併用し対応する」。また、「校区の見なしを行い、バスに係る費用負担を抑える」「授業の開始・終了時間の調整」「全ての対応となると、コースや人数等調整を要する」などのご意見をいただいております。

これら意見も踏まえ、事務局の考えといたしましては、

『学校統合に伴う通学手段については、基本、「スクールバス」の運用にて対応していきたいと考えております。

また、地域コミュニティバスや地域巡回バス等公共バスとの併用については、まずは児童の安全面、また、通学ルートや学校の授業開始・終了時刻等も含め、関係機関とも協議しながら、実施計画策定時に総合的に判断していきたいと』考えております。

続きまして、13 ページ上段をご覧ください。

「②統合される学校について、通学距離に関係なく、スクールバスの運用を行っていくこと」について、いただいたご意見といたしまして、①と②が「賛成」の意見としていただいております。

③から⑨につきましては、スクールバスの運用による課題等についてご指摘をいただいたご意見をまとめさせていただいております。

ご指摘いただいた課題について、「ある一定の距離の基準を設ける」「統廃合後の学校を拠点とするなど、拠点地を設けて送迎をおこなう」「バスに乗る時間が早くなるよう調整が必要」「児童や保護者の負担とならないよう意向調査の実施が必要」などのご意見をいただいております。

これら意見を踏まえ、事務局の考えといたしましては、

『スクールバスの運用につきましては、委員皆様のご意見を加味し、児童の通学時の安全面を第一に考えた上で、「拠点方式」が望ましいのか、「停留所方式」が望ましいのか、また、バスの利用についても「一定の距離」を設けるなど、基準の有無について、実施計画策定時の参考とさせていただきたい』と考えております。

「スクールバスの運用」についての説明は以上となります。

ご審議、よろしくお願いたします。

会 長

ただいまの事務局から説明があった「通学距離に関係なく、スクールバスの運用を行っていく考え」について、ご質問等ございませんか？

紀の川市内において、一番遠い所を想定した場合、バスではどれほどの時間がかかるのでしょうか。

例えば、私は、和歌山県立高等学校と関係があるのですが、和歌山線沿いには多くの高校があるようです。小倉の周辺の和歌山高校からはじまり、那賀高校があり、笠田高校あるいは橋本高校まで粉河高校もありますね。電車で通学

	<p>する子供は、通学・帰宅時間にも関わり、時間等色々な制約が生じてくるものと思います。</p> <p>今後、議論をさらに深める必要があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>紀の川市において、「一番遠い所を想定した場合、バスではどれほどの時間がかかるのか？」につきましては、現在、桃山地区のスクールバスの場合ですが、桃山地域における垣内地区の方から安楽川小学校に通っている児童がいます。時間の方は約1時間を要しています。</p>
会長	<p>市内のバスと電車は違うと思いますが、やはり子供達の活動の内容に通学時間が影響されると思ったので、発言させていただきました。</p> <p>それでは次に、<u>議題(3)「基本計画(案)」における「7. 基本計画の表記」について①「各計画の年度、旧町単位による学校数の表記に留める」ことについて、事務局より説明をお願いします。</u></p>
事務局	<p>それでは、基本計画(案)における「基本計画の表記」について資料13ページ下段をご覧ください。</p> <p>「①基本計画の表記を基本計画、実施計画の年度と旧町単位による学校数の表記に留めること」について、いただいたご意見といたしまして、①と②が「問題なし」「何かあれば話し合いが必要だが、良いと思う」といった、賛成のご意見としていただいております。</p> <p>また、③につきましては、「旧町の区域を知らない人もいるので、各地区名を記載した方が分かりやすいのでは」との意見がありました。</p> <p>④につきましては、前回、第1回検討委員会にてご協議いただいた中でのご意見を記載させていただいています。「学校統合を行っていく5年間の取組について、地元説明など統合にかかる準備期間を、より詳細に表記する方が、市民の理解が得られるのでは？」との意見です。</p> <p>これら意見に対しての事務局の考えは</p> <p>『まずは、児童数の将来推計を基に、旧町単位で望ましい学校数を提示していきたいと考えています。地元説明や統合にかかる準備期間及び詳細な学校名の表記については、各地区名による校区の明示も含め、現時点では、実施計画にて提示していきたい』と考えております。</p> <p>以上が「基本計画の表記」についての説明となります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いたします</p>
会長	<p>ただいまの事務局から説明があった「基本計画の表記」について、ご質問等ございませんか？</p> <p>基本計画における表記で「より詳細に表記したほうが市民の理解が得られるのでは？」との意見もございますが、委員の皆様のお考えはどうでしょうか？</p>
B委員	<p>表記はどこまでするのですか。</p>

事務局	<p>表記の仕方につきましては、前回ご説明の【資料9】において、基本計画の実施年度と実施計画の実施期間の表記をそれぞれ第1次実施計画と第2次実施計画に分けておこなう旨記載し、また、令和10年度に、第2次実施計画の見直しを行っていく旨の表記を行います。</p> <p>第1次実施計画では、現在の15校を12校にするという旧町別の学校数と、現時点の児童推計を基におこなう第2次実施計画では、令和15年度までに小学校を7校に統廃合を行っていくという内容での表示を計画しております。</p> <p>第2次実施計画については、年度途中で、計画の見直しをおこないますので、あくまで（案）として提示するつもりです。</p>
B委員	<p>ということは貴志川地区では、小学校2校どのように変更するとの表記をおこなうということですか？</p> <p>適正規模適正配置の観点で、12校から7校へと変わるという資料をいただいているが、学校名を明示し進めていくのですか。</p>
事務局	<p>事務局といたしましては、基本計画では学校名は出さず、学校数のみの明示を考えています。表記する内容については、そこも含めて委員の皆様の意見をお伺いしたいと思っています。</p>
事務局	<p>学校名を表記するのかということについては、委員会で皆様にご協議いただきたい内容です。</p> <p>例えば、学校名を出さず、貴志川地区が現行の4校から2校になるとの表記は余計に混乱を招くのではないかと考えています。</p> <p>学校名を入れるほうが市民や保護者に対してわかりやすいのご意見があれば、校数の提示だけで留めるとの考えは改めるつもりです。</p>
B委員	<p>学校名を明記する方がよいと思っています。</p> <p>令和10年度の適正規模適正配置の廃校の2校が何処なのかとの固有名詞はいずれにせよ出す必要が出てくるでしょう。</p> <p>決定事項ではなく将来計画として載せるのであれば、個別に複式学級が始まっているところもあるため、個別計画として複式学級解消の計画を入れる方がよいと思います。決まっている学校から統廃合を実施するというのでよいのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、東貴志小学校は令和10年度に複式学級になると予測されているが、その際に東貴志小学校の個別計画をスタートさせると市民はわかりやすいと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>先程も申しましたように、市民や保護者の方に混乱を招かない表記が望ましいと考えています。</p>

	<p>具体的な学校名の表示については、基本計画時点で、入れていく方が良いのか、あるいは実施計画の段階で入れるほうが良いのか、どちらが妥当なのか委員会の中で意見を頂戴したいと思っています。</p> <p>地域によっては、既に複式学級が発生しているなど、統廃合の経緯がわかりやすい地域もあれば、現在、複式学級等が発生していない貴志川地域では、編成に際し混乱を招きやすい地域となることも予想されます。その点も含めてご協議いただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご意見ございますか？</p> <p>ないようであれば、<u>議題（3）「基本計画（案）」における「8. 基本計画の全体」</u>について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、基本計画（案）についての全体を通していただいた「ご意見」についてまとめさせていただいておりますので説明させていただきます。</p> <p>14 ページをご覧ください。いただいた「ご意見」といたしまして、「計画期間における5年間の根拠」、「見直しの意味」「早期の取組」について、また、「計画の意味」「反対意見があった場合の対応」等についてのご意見、ご質問をいただいております。</p> <p>さらには、「もう少し期間が必要では」「市としての人口増加対策の取組」「地域にとっての学校の存在価値（中核的文化の継承、防災等避難所の役割）を十分考慮する必要がある」「児童生徒の学習を最優先に考慮すべきである」といった内容のご意見もいただいております。</p> <p>これらご意見について、事務局の考えといたしましては、</p> <p>『学校適正規模適正配置につきましては、非常にデリケートな課題・問題であり、学校の統廃合に関しては、反対という市民の方も当然、出てくるものと予想されます。</p> <p>計画における学校名の明示方法については、作業部会でもかなり議論した結果、段階的に提示していくことが望ましいとの結論から、現時点での「基本計画」においては、児童数における将来推計を基とした、旧町単位での学校数の表記とし、紀の川市教育委員会の方針を示すものとさせていただいております。</p> <p>翌年、令和5年度策定の「実施計画」にて、より具体的な学校名及び適正化を進めるにあたっての内容を明示し、実施計画を持って、保護者の方や地域住民の方への説明会を行い、理解と協力を求めていきたいと考えております。</p> <p>また、「一部住民の反対で計画が頓挫するのか？」のご質問につきましては、当該計画は「学校は子供達のために存在するものであり」、「将来ある子供達の学習環境を最優先に考え、整備をおこなっていく」事を目的としていますので、計画が頓挫するものとは考えておりません。理解と協力が得られるよう努めていきたいと考えています。</p> <p>また、人口増加対策につきましては、市全体で対応していく課題であり、現在、全力で取り組んでいる所です。</p>

	<p>「住み続けたい街」のアンケート調査でも、紀の川市は昨年度が「1位」、また本年度においても「2位」となり、教育部局が取り組んだ「給食費の無償化」をはじめ、子育て支援に高い評価が得られた結果であると記事にされていました。</p> <p>人口増加対策の成果が得られるには時間を要するため、学校適正規模適正配置については、5年毎で児童数推計を見直すことが重要であると考えております。</p> <p>「基本計画（案）」全体についての説明は以上となります。 よろしく願いいたします。</p>
会 長	基本計画（案）全体について質問等がありますか
F 委員	<p>かつて桃山地域においては桃山小学校・中学校が、統合をおこなっている事例があります。こういったデータを根拠にして反対意見や市民意見が見えてくるのではないですか。</p> <p>また、紀の川市が「住み続けたい街」アンケートで1位になった記事があるようですが、これはどこの記事になるのか。和歌山県単位でしょうか。</p> <p>貴志川・桃山地域などはハザードマップでは真っ赤になっていて危険地域と示されています。司法書士が宅地造成しても売れないと聞きます。</p> <p>法的に情報を開示しなくてはいけないルールがあるのも分かります。</p> <p>水害危険地に来る人は少ないです、そのあたりも含めて検討の必要があると思います。</p> <p>桃山小学校・中学校が統合されているのであれば、そういったことを参考にすればいいのではないかと思っています。その際に、反対があったという話を聞いたことがありません。それらの経緯を参考にすべきではないですか。</p>
事務局	<p>私も桃山小学校・中学校における統合の資料を見ましたが、「やや賛成」「致し方なし」との意見が多かったと思います。</p> <p>統合にあたって子供達への配慮が必要だろうと、保護者からの提案で、「1年かけて学校間の交流の場を設けて統合してほしい」との意見があったようです。実際、その意見を踏まえて1年をかけてバス等を利用して学校間の交流を進め統廃合を行ったことで、スムーズに統廃合が進んだように聞いています。</p>
F 委員	<p>交流は、どれほどのスパンで行われたのでしょうか？</p> <p>また、もう1つ、統廃合をおこなう際のコミュニティのあり方について説明がありましたが、通学の関係での「コミュニティ」とはどういった意味なのでしょう？</p>
事務局	<p>まず、統合前の学校間交流についてお答えさせていただきます。</p> <p>早い段階から年間でカリキュラムを組み計画的に実施されていたようです。</p>



	<p>また、統廃合にかかった期間については、最初の保護者説明から、実際に統合がされるまで4年ほどを要したと記憶しています。</p>
事務局	<p>反対意見は他の市町の例でも必ず出ているようで、説明に2～3年を要したと事例もあると聞きます。</p> <p>他の自治体でも思い切った統廃合をしましたが、最終的に「●小学校」の統廃合は住民の理解を得られず、●地域を残した他地域でスタートしたようです。</p> <p>説明会でも聞き入れられず、町長の説明でも理解が得られませんでした。そのあと1年を経過し、ようやく住民側から統廃合を進める声が出たようです。</p> <p>高校再編の話も説明会が実施されていますが、反対意見もかなりあるようです。</p> <p>ご質問の「コミュニティ」については、紀の川市は全体的に「地域とともにある学校」としてコミュニティの概念が進んでいるという県下での評価です。</p> <p>せっかく地域とともにある学校という考えが進んでいる中で、学校が解体されることに対する懸念があげられています。その意味でコミュニティが失われていくという表現を使っています。</p>
会 長	<p>ここで、その他「自由筆記」について、事務局より説明をいただき、計画の全体とあわせてご意見をお伺いしていきたいと思えます。</p> <p>事務局より、「自由筆記」でいただいたご意見の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>15 ページをご覧ください。</p> <p>その他「自由筆記」にていただいたご意見について説明させていただきます。</p> <p>①「適正規模適正配置を進めていくにあたって、市民の理解を得るためには、議会や地域、パブリックコメントだけでは難しい、市としての長期構想を立てプランを提示していく必要があるのでは」。</p> <p>②「この計画を機に学校名の変更も検討する必要があるのでは」。</p> <p>③人口増加を目的に、また、未来の子ども達の税金負担の軽減を目的に、統廃合された学校跡地については住宅造成、または、企業誘致などの利活用も検討する必要があるのでは」。</p> <p>また、④「ジェンダー問題による制服等の検討」。</p> <p>さらには、⑤「この計画をおこなうにあたり、本当に必要なのは、卒業した生徒たちが、紀の川市に住み、子育てを行っていただくことが重要である。その施策を同時に考えていく必要がある」と言ったように、非常に貴重なご意見をいただいております。</p> <p>いただいた貴重なご意見につきましては、また本日、ご協議いただいた中でのご意見等について、これから進めていく紀の川市立学校適正規模適正配置にかかる「基本計画」また、「実施計画」の策定時の参考とさせていただき、「学校は子供達のために存在するものであるという」学校の存在意義の原点に立ち戻り、保護者の方や地域住民の方に理解と協力を求めています。</p>

	<p>たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
会 長	<p>「基本計画（案）の全体」と「その他自由筆記」については重なる部分もあるので、併せてまとめてご議論いただけたらと思います。</p> <p>「ご意見お伺いシート」でいただいた意見は、委員の皆様より、かなり議論をして正しい方向性での方針を出していただいています。</p> <p>事務局には、これを真摯に受け止めていただき、ご対応いただけたらと思います。</p> <p>ご審議よろしいでしょうか。</p> <p>本日の会議で何かご意見等ありますか。</p>
事務局	<p>いまさらではございますが、35人学級制度の説明についてご理解いただけるか疑問に思ったので、補足説明をさせていただきます。</p> <p>現行、国の制度では1クラス40人学級ですが、年次ごとに35人に減らしています。36人いれば2学級編成をすることができます。35人であれば1学年しか編成できないという制度です。</p> <p>市の基準でいうと、1学年2学級が望ましいのですが、アンケートでもそう意見が出ています。</p> <p>現在、先生の費用負担は国が1/2、県が1/2の負担となっています。</p> <p>35人学級より少ない人数で編成すると市の予算で教員を採用することになります。財政的にいうと、1人雇用することで何億の費用負担がかかります。</p> <p>こういった制度のため、国の基準に準拠した形で進めたいと考えています。</p> <p>ここは大事な点なのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>
F委員	<p>資料14の15ページに「質問が抽象的過ぎる」との意見があります、私も同意見です。</p> <p>私自身も資料をいただき、委員会開催にあたり様々調べたのですが、難しい内容だと思いました。</p> <p>紀の川市の指針を示して、意見をまとめていただき質問があればわかりやすいと思います。「ご意見お伺いシート」もとても悩んで書きました。</p> <p>まずは、市の指針を打ち出していただき、B委員がおっしゃったように学校名を記載するなら記載して、見やすく・理解しやすくしていただけたらと思います。資料が膨大であり、わかりにくいというのが正直なところです。</p>
G委員	<p>私もF委員の意見に賛成です。内容が見えにくいかなと思っています。</p> <p>かなり時間をかけ、検討材料にさせていただくために反対意見を多めに書きました。ですが、本日の会議を聞いていて、方針としてさらっとまとめられているという印象を受けています。</p> <p>事務局の方針として述べられましたが、何が問題で、何が事務局案でという説明も時間が足りていないと感じます。</p> <p>自分の意見をまとめる時間の余裕さえなかったので、改善をお願いしたいと</p>

事務局	<p>思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>先ほどの他の自治体での反対意見というのも含め、デリケートな問題であるという認識です。</p> <p>教育委員会としては子供のより良い環境を1日も早くつくりたいという気持ちで進めています。</p> <p>抽象的でわかりにくいという意見もいただきましたが、学校名の表記についても検討していく必要があると思います。</p> <p>また、学校の統合に関しては「アンケート調査結果」からも、「現状維持」、「統廃合をおこなう」も半々ぐらいの意見でした。</p> <p>いただいた意見について、市として指針を示し、学校名も明記し、旧町単位で進めるのかといった現実に近い本当に子供のための学校づくりを示せばよいのですがデリケートな問題であり、やや抽象的になってしまい、意見が出しにくくなっている点はあるかもしれません。</p>
B委員	<p>学習環境を整備していくことは適正規模適正配置の大きな課題でしょうが、それについて反対する人は1人もいないと思います。</p> <p>紀の川市になって子供達の安全のために耐震化工事も進め、それと並行して統廃合をするとすると、新築の学校も休校の対象となる可能性があり、紀の川市として何をしているのか思い付きの工事かと非難の声も出るでしょう。</p> <p>教育環境を守るとするのは教育委員会の主管事務で進めてほしいが、より具体化していくと紀の川市の財源的な面も考慮していく必要があります。</p> <p>この事業を円滑に進めていくには、教育委員会だけの問題でなく、紀の川市の大きな事業として位置づけると計画が、より具体化するのではないかと思います。</p>
会長	<p>そのような方針で是非進めていただきたいと思います。</p> <p>事務局、よろしく願いいたします。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
事務局	<p>適正規模適正配置を進めるにあたっては、市民の方や保護者の方の理解と協力なしには進められないと思っています。</p> <p>この学校名が表記されていない資料を見た時、市民の方や保護者の方は、どういった印象を受けられるのか。不信感を感じるのか、あるいは、紀の川市の考えがこの計画の中に示されていると思えるのか、どういう示し方をすれば、市民の方の協力が得られるのか、委員の皆様から率直なご意見をいただけたらと思います。</p> <p>また冒頭、課長から説明がありましたが、学校名を出さない状況であれば会議録の公表の仕方どうするのか議論の対象となっています。</p> <p>最悪、会議録を載せないで、基本計画の旧町単位の学校数のみの公表になり</p>

	<p>ますが、それで理解が得られるのかが心配なところであります。</p> <p>市民の方々から理解と協力が得られる計画書としていきたいと考えていますので、率直なご意見をいただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>教育委員会でも、委員の皆様のご意見をいただき、市民の方から協力が得られるよう、改善し進めていきたいという状況です。</p> <p>様々なご意見をいただきました。</p> <p>事務局として想定した範囲のものもありました。こういう意見があると分かったうえで、教育委員会ではできるかぎり誤解を招かないよう、また、問題が生じないように進めていくために、委員の皆様のご意見を聞かせていただいています。</p> <p>皆様、非常に前向きにご議論いただいております、ある意味安心しています。</p> <p>必ずしも、事務局（案）が絶対ではなく、委員の皆様のご意見をお聞かせいただき反映していきたいと思ひています。</p> <p>ご協力いただきますようお願いいたします。</p>
D委員	<p>様々な資料をいただき、意見を聞かせていただいているが、なかなか具体的な姿が見えてこないのが現状です。</p> <p>細かい資料をもっている我々でも理解に苦戦している。もう少し絞って、教育委員会として最終構想を示してほしいです。</p> <p>例えばスクールバス一つにしても何台のバスが運行するのか。どのルートを通るのか、どれくらいの時間がかかるのか、そのための費用はどれだけかかるのか？他の地域で運行した時の状況は？等、問題はまったく見えてこないです。</p> <p>この状況で、4回、5回の会議を経て最終案を出すのは難しく、市がどのように思っているのか具体的に示していただければ議論はしやすいのではないかと思います。</p> <p>本日の皆さんの意見を書き込んでいただけるような「ご意見伺いシート」を用意して、収斂していけるようにする方がよいのではないですか。</p> <p>ただ要素が多すぎて、これが正解なのかはわかりませんが。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>この1年でどれだけ議論を尽くしてもらえるのかが肝だと考えています。</p> <p>事務局の考えが乱暴で、短い期間でどれだけ議論を尽くせるかとの意見もある一方、早く進めよとの意見もあります。</p> <p>スクールバス一つをとっても、適正規模のかたちで進めると旧町単位を超えて、粉河地域と那賀地域を統合するくらいの規模になってきます。</p> <p>そうなった場合、例えば、那賀地域において、東の端の子どもが粉河小学校に通学する場合、毎日、朝6時のスクールバスで通学しなければならないといったことも出てきます。</p> <p>そういったことも考慮に入れ、現在は旧町単位で1校を拠点校として学校を</p>

	<p>残していくことを提案させていただいています。</p> <p>様々な事を想定して、それを提示し、スクールバスの走らせ方1つについて議論することも必要ですが、かなりの時間がかかってくると思います。</p> <p>もっと議論を尽くすべきだとの意見であれば、より詳細な資料はあるのですが、どこまでご提示していくのかというのは、事務局としても悩ましいところでもあります。悩みながらも、より議論しやすい資料として、ここまでの資料をご提示させていただいています。</p>
H委員	<p>事務局が何回か言われている「コミュニティ」について、私も有識者ではないので言葉にピンとこないですが、各地域に市街地があり、旧市街地周辺に昔から小中学校がありました、「コミュニティ」という概念は崩れてきているのではないのでしょうか。</p> <p>それは若者が抜けていくなど、現に粉河地域の中心は、どんどん旧市街地から周辺の郊外へと移行している現状です。</p> <p>地域コミュニティの活動を掲げておられましたが、これは10～20年後を見据えての計画なののでしょうか。実態とかけ離れていると感じます。</p> <p>「コミュニティ」が何か具体的に示していただきたいです。</p> <p>今の時点で考えたコミュニティなのか、あるいは将来的なコミュニティなのか。私自身は記載のあるコミュニティは、将来を見据えたコミュニティのかたちになっていないと感じたのでお聞きいたします。</p>
事務局	<p>コミュニティのあり方については、事務局（案）である、学校を旧町単位で残すという部分も含めてでしょうか？</p>
H委員	<p>旧町単位でというのはどちらでも構わないと思っています。</p> <p>古き旧町単位というしがらみに固執することもないのではないのでしょうか。</p> <p>新しいコミュニティをつくるという考え方もよいと思います。</p> <p>東京というサイクルの早いコミュニティの例もあります。</p> <p>コミュニティを地域で残すのはいいと思うのですが、区画にこだわらないで、新しく更新し、新しい地域にコミュニティをつくっても良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>事務局として考えるのは、子供の教育環境に重きを置くべきだと考えますが、学校そのものが地域のコミュニティの拠点でもあるとも思っています。</p> <p>反対意見の方もおられると思いますが、そういった中であって旧町単位で地域のコミュニティとして存在していたものが、旧町の中からなくなるということが人間の感情を刺激するのではないかと考え、旧町意識に配慮した計画で事務局案を示させていただいています。</p> <p>本来であれば、旧町を超えての統合も必要かもしれないし、校区見直しも旧町にこだわらずおこなうべきかもしれませんが、地域から受ける反発も想定さ</p>

	<p>れます。聞くところによると、旧町を超えて学校に行った場合、地域活動に参加しにくいとの声も聞きます、また、旧町を超えれば、通学がより遠方となり通学の負担もあることなど勘案し、学校としての役割とコミュニティとしての役割も残す必要があるのではと考えています。</p> <p>11年の先をみた計画内では、コミュニティの役割を担う学校については、まだ旧町単位では必要ではないかと判断し計画しています。</p>
<p>会 長</p>	<p>議論を中断するわけではないですが、ただいまのご提案は事務局のほうで再度検討させていただきます。</p> <p>新しい問題点もご指摘いただきましたので、次回について議題にしたいと思います。</p> <p>議題（3）「その他」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>.....</p> <p><b>3. 議 題</b> <b>(3)その他</b></p>
<p>事務局</p>	<p>次回「第3回検討委員会」の開催についてですが、冒頭説明させていただいたように、2週間後の11月28日（月）を予定しています。</p> <p>この2回の協議をもって、計画書の素案を作成していきたいと考えております。</p> <p>また、「第4回検討委員会」につきましては、12月上旬から中旬を目処に開催し、第5回検討委員会は令和5年2月上旬を目処に開催し、「基本計画」を策定していきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様につきましては、ご多用のところ、また、年末年始にかけ、非常にタイトなスケジュールとなり、大変申し訳ございませんが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からの説明は、以上になります。</p>
<p>会 長</p>	<p>次回の日程は11月28日、月曜日、19時からとなります。</p> <p>それでは事務局に進行をお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>仁藤会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたり、新谷副会長から挨拶を申し上げます。</p>
<p>副会長</p>	<p>本日感じたのは前回よりも意見が多く出たことです。</p> <p>こういった場合は、もっと質問がしやすいように、そういった場をつくるための資料作りをおこなっていただきたいと思います。</p> <p>気になることは、質問できる場づくりが重要です。</p> <p>委員の皆様については、今後も、そういった考えで資料を読んでいただき、</p>

事務局	<p>ご意見等いただきますよう、次回もよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>.....</p> <p><b>4.閉会</b></p> <p>これをもちまして、「第2回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---

**【※1】** 当初の説明では、より現実に近い学校規模の予測、また、特別支援学級にかかる教室の確保を目的に、普通学級に在籍する児童と、特別支援学級に在籍する児童を分けて児童数を予測し説明をおこなってきましたが、特別支援学級に在籍する児童数は予測困難であることから、第3回検討委員会にて、当初、予測していた特別支援学級に在籍する児童を、普通学級に割り振りし、今後の計画書を策定していく旨の説明を行い、承諾を得ましたので、当該「基本計画（案）」では、当初の説明及び説明資料での学級数等について、一部相違が生じております。

特別支援学級に割り振りしたことによる影響

- ・各小学校における全児童数の推計数に変更は生じませんが、普通学級に在籍する児童数が増えるため、一部の小学校で予測していた学級数に変更が生じています。また、一部の学校においては、予測していた学校規模に変更が生じていますが、当該「基本計画（案）」の方向性を変更するまでの影響には至っていません。